

<p>請願番号</p>	<p>請願第60号</p>	<p>受理年月日</p>	<p>平成26年11月18日</p>
<p>請願の件名</p>	<p>高等学校の公私間格差解消のため、私学助成の増額を求める請願</p> <p>(請願項目と趣旨)</p> <p>私学助成を増額して学費と教育条件の公私格差を解消してください。</p> <p>公立高校の授業料が無償となり私立高校にも平成22年度より月額9,900円の就学支援金が給付されるようになって喜んだのも束の間、今年度からは条件に所得制限が設けられ、高校現場は混乱しています。</p> <p>そもそも、県立高校に比べて私立高校は授業料以外の学校納付金が格段に高く、保護者の大きな負担となっています。</p> <p>例えば、県立高校の入学金が5,650円であるのに対し、私立高校は約10～14万円です。さらに私立高校の場合、入学時に払う「特別施設費」が2～7万円にも上ります。制服・カバン等にかかる費用も高く、公立が6～7万円代であるのに対し、私立は7～9万円代です。父母が入学時に一度に支払わなければならない金額は、ゆうに30万円を超えるのです。(公立は約14万円)</p> <p>さらに、スクールバスや寮費などの必要なケースも多く、経済的理由で進路の選択肢から外されてしまうのです。</p> <p>調理科や看護科等、私立高校には、県立にはない特色をもった学科があり、子どもたちは将来の職業選択に向けて真剣に進路を考えます。そのときに、家庭の経済状況次第で初めから門が閉ざされるということがあってよいのでしょうか。</p> <p>子どもたちがお金の心配なく学べるように、私学助成をせめて県立高校並みに近づけていくための、保護者の負担軽減につながる措置を毎年少しずつでも講じてください。</p>		
<p>紹介議員</p>	<p>前屋敷 恵美</p>		
<p>摘要</p>			